

令和5年度
碧南市自主防災会
連絡協議会

日 時 : 令和5年4月24日(月) 19時～
会 場 : 碧南市役所 2階 会議室4・5

[連絡先]



碧南市防災課地域防災係

TEL : 0566-95-9875 FAX : 0566-41-5412 MAIL : bosai@city.hekinan.lg.jp

WEB : 碧南市ウェブサイト>メニュー>防災・安心・安全>自主防災会

ADDRESS : 〒447-8601 碧南市松本町28番地



目次

【本編】

碧南市自主防災会連絡協議会会則	P	1
3.8 自主防災会組織と対象行政区	P	3
自主防災会と避難所の紐づけ	P	4
令和5年度自主防災会連絡協議会名簿	P	5
自主防災組織の活動と役割	P	6
令和5年度自主防災活動委託事業	P	8
街頭消火器	P	10
可搬消防ポンプ	P	12
防災備蓄倉庫（コンテナ）	P	16
各自主防災会が使用する防災備蓄倉庫（コンテナ）	P	19
令和5年度碧南市総合防災訓練	P	20
自主防災会組織と消防予備隊との連携	P	21
へきなん防災メール（連絡委員・自主防災会長用）	P	22
防災ボランティアの活用	P	24

【資料編】

資料1	様式記入例（【様式1-1】～【様式3-4】）	P	25
資料2	自主防災会訓練計画等の参考	P	44
資料3	各種防災訓練	P	45
資料4	市の指定する避難所	P	47
資料5	いつとき 一時退避場所	P	48
資料6	火災時退避場所	P	50
資料7	土のう集積場所	P	51
資料8	井戸水提供の家	P	52
資料9	碧南市耐震関係補助制度	P	56
資料10	消防団確保施策	P	57
資料11	避難行動要支援者制度	P	59
資料12	自主防災会連絡協議会Q&A	P	62

碧南市自主防災会連絡協議会会則

(名称)

第1条 この会は、碧南市自主防災会連絡協議会（以下「協議会」という。）という。

(目的)

第2条 協議会は、市内の自主防災会相互の連絡調整を図り、防災活動を通じ住みよい豊かな市民生活の実現を目指すことを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 防災知識の普及に関する事。
- (2) 火災、地震、津波及び台風に対する災害予防に関する事。
- (3) 関係機関との連絡調整に関する事。
- (4) 前3号に掲げるもののほかこの会の目的達成に必要な事。

(組織)

第4条 協議会の会員は、本会の目的に賛同する市内の自主防災会の会長をもって組織する。

(役員)

第5条 協議会は、次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
 - (2) 副会長 1人
- 2 会長は、碧南市連絡委員代表幹事とする。
 - 3 副会長は、会長が指名する。
 - 4 役員任期は、1年とする。ただし、役員が欠けた場合における補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 会議は、必要に応じ会長が招集し、次の事項を協議する。

- (1) 事業計画に関すること。
- (2) 会則の改廃に関すること。
- (3) その他協議会の目的達成に必要な事項。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、碧南市役所市民協働部防災課にて処理する。

(その他)

第9条 この会則に定めるもののほか、会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この会則は、平成2年8月23日から施行する。

附 則

この会則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成27年4月1日から施行する。

38自主防災会組織と対象行政区

[R5/4/1現在]

地区名	自主防災会名	設立年月日	対象行政区
新川	新川北部第1自主防災会	平成9年4月1日	久沓町、丸山町、六軒町、田尻町
	新川北部第2自主防災会	平成9年4月1日	松江町、相生町、相生鶴見町
	新川北部第3自主防災会	平成9年4月1日	西山町第1、西山町第2
	鶴ヶ崎地区第1自主防災会	平成14年4月1日	山神相生町、山神町
	鶴ヶ崎地区第2自主防災会	平成14年4月1日	新川山神町、浅間町、新川籠田町
	千福地区第1自主防災会	平成9年4月1日	千福町第1、千福町第2
	千福地区第2自主防災会	平成9年4月1日	籠田町第1、籠田町第2、千福浜尾町
	千福地区第3自主防災会	平成27年4月1日	千福福清水町、千福堀方町
	新川東部第1自主防災会	平成10年4月1日	住吉町、浜尾鶴見町、堀方町
	新川東部第2自主防災会	平成10年4月1日	金山町、東山町
中央	道場山区自主防災会	平成13年4月1日	道場山町、宮後町、福清水末広町
	天王らくらく自主防災会	平成13年4月1日	天王第1・2・3・4
	中山区第1部自主防災会	平成13年4月1日	尾城町、中山町、源氏神明町
	中山区第2部自主防災会	平成13年4月1日	中後町、幸町第1、幸町第2、向陽町、植出町
大浜	大浜上区第1自主防災会	平成11年4月1日	大浜上町、石橋町第1、石橋町第2、中松町
	大浜上区第2自主防災会	平成11年4月1日	羽根町、本郷町、中町上区
	大浜上区第3自主防災会	平成11年4月1日	松本町、沢渡町、野田町
	大浜中区自主防災会	平成11年4月1日	浜寺町、音羽町、中町中区、作塚町、善明町
	大浜下区第1自主防災会	平成10年4月1日	錦町、塩浜町、築山町
	大浜下区第2自主防災会	平成10年4月1日	浜田町、西浜町第1、西浜町第2
	大浜下区第3自主防災会	平成10年4月1日	伊勢若松町、入船権田町第1、入船権田町第2
	大浜下区第4自主防災会	平成10年4月1日	宮町第1、宮町第2、権現町、岬町
	塩浜町第2自主防災会	平成17年4月1日	塩浜町第2
	川口町自主防災会	昭和58年11月1日	川口町
	前浜町自主防災会	昭和59年2月1日	前浜町
棚尾	棚尾地区北自主防災会	平成12年4月1日	春日町、作塚沢渡町、栗山町
	棚尾地区中自主防災会	平成12年4月1日	源氏町、汐田町、志貴町、志貴崎町
	棚尾地区南自主防災会	平成12年4月1日	棚尾本町、弥生町、若宮町、雨池川端町
旭	鷺塚地区自主防災会	平成10年4月1日	鷺塚町、鷺林町、旭町
	鷺塚住宅自主防災会	平成10年4月1日	鷺塚住宅
	西部連合町内会(※)	平成24年4月1日	二本木町、荒子町、笹山町、新道町、緑町、西部城山町
	神有区自主防災会	平成8年4月1日	神有町、天神町、池下照光町、南城山町
	日進北部自主防災会	平成9年4月1日	鴻島町、伏見町、日進町、流作町、三宅町
	日進南部自主防災会	平成9年4月1日	霞浦町、東浦町、平七町、家下
西端	西端地区第1自主防災会	平成9年4月1日	大久手町・半崎1、半崎2、半崎3
	西端地区第2自主防災会	平成9年4月1日	上1、上2・3・宮下、上4、上5
	西端地区第3自主防災会	平成9年4月1日	下1・2、下3、下4、下5、下6
	西端地区第4自主防災会	平成9年4月1日	西荒居1、西荒居2・三度山住宅

※平成24年4月1日から令和3年3月31日まで「西部連合町内会自主防災会」、令和3年4月1日以降「西部連合町内会」という名称に変更されました。

自主防災会と避難所の紐づけ

[R5/4/1現在]

自主防災会名	担当する避難所	重複避難所 (他自主防災会と) 協力して担当
新川北部第1自主防災会	碧南工科高等学校	
新川北部第2自主防災会	新川中学校体育館	
新川北部第3自主防災会	羽久手保育園	
鶴ヶ崎地区第1自主防災会	新川小学校体育館	※1
鶴ヶ崎地区第2自主防災会	新川公民館	
千福地区第1自主防災会	新川小学校体育館	※1
千福地区第2自主防災会	新川小学校体育館	※1
千福地区第3自主防災会	中央中学校体育館	
新川東部第1自主防災会	勤労者体育センター	
新川東部第2自主防災会	新川保育園	
道場山区自主防災会	天道保育園	
天王らくらく自主防災会	保健センター	
中山区第1部自主防災会	中央小学校体育館	
中山区第2部自主防災会	中部公民館	
大浜上区第1自主防災会	碧南市臨海体育館	※2
大浜上区第2自主防災会	碧南市臨海体育館	※2
大浜上区第3自主防災会	南中学校体育館	
大浜中区自主防災会	大浜公民館	
大浜下区第1自主防災会	南部市民プラザ	※3
大浜下区第2自主防災会	大浜小学校体育館	※4
大浜下区第3自主防災会	大浜小学校体育館	※4
大浜下区第4自主防災会	南部市民プラザ	※3
塩浜町第2自主防災会	大浜小学校体育館	※4
川口町自主防災会	川口農業センター	
前浜町自主防災会	前浜集落センター	
棚尾地区北自主防災会	棚尾小学校体育館	
棚尾地区中自主防災会	棚尾公民館	
棚尾地区南自主防災会	棚尾ふれあい館	
鷺塚地区自主防災会	鷺塚小学校体育館	
鷺塚住宅自主防災会	鷺塚公民館	
西部連合町内会	荒子保育園	
神有区自主防災会	東中学校体育館	
日進北部自主防災会	東部市民プラザ、防災の家	
日進南部自主防災会	碧南市文化会館	
西端地区第1自主防災会	西端区事務所	
西端地区第2自主防災会	西端小学校体育館	
西端地区第3自主防災会	西端下区民館	
西端地区第4自主防災会	農業者コミュニティセンター、西端保育園	

令和5年度自主防災会連絡協議会名簿

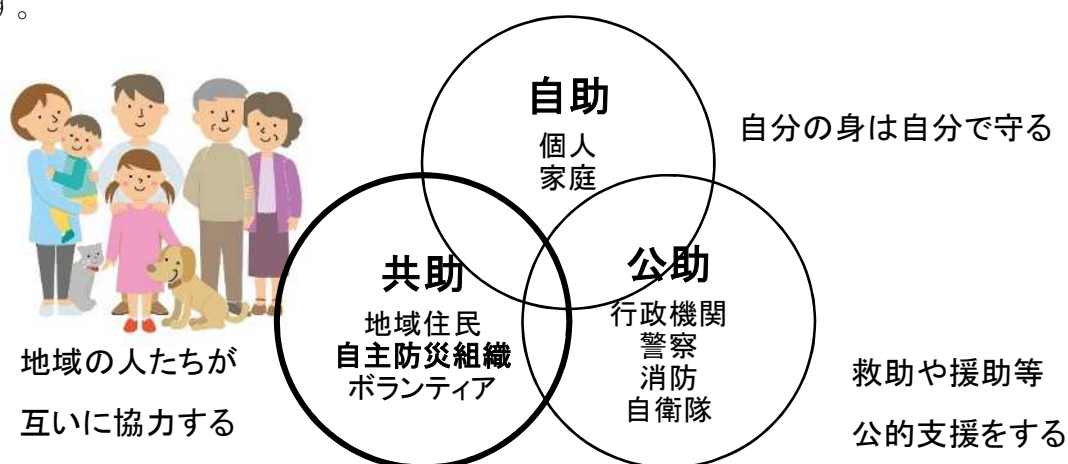
自主防災会名	氏名	郵便番号	住所	電話	携帯電話
新川北部第1自主防災会	平林 伸夫				
新川北部第2自主防災会	齊藤 政広				
新川北部第3自主防災会	小笠原恵三				
鶴ヶ崎地区第1自主防災会	渡邊 寛人				
鶴ヶ崎地区第2自主防災会	新美 耕介				
千福地区第1自主防災会	岡本 英人				
千福地区第2自主防災会	大蔵 昭次				
千福地区第3自主防災会	亀山 由幸				
新川東部第1自主防災会	都築 真治				
新川東部第2自主防災会	鈴木 高夫				
道場山区自主防災会	杉浦 雅己				
天王らくらく自主防災会	中村 正典				
中山区第1部自主防災会	榊原 正美				
中山区第2部自主防災会	安藤 剛				
大浜上区第1自主防災会	杉浦 慎也				
大浜上区第2自主防災会	粟津 渉				
大浜上区第3自主防災会	小笠原 利徳				
大浜中区自主防災会	榊原 繁彦				
大浜下区第1自主防災会	磯貝 善広				
大浜下区第2自主防災会	永井 浩行				
大浜下区第3自主防災会	北原 隆治				
大浜下区第4自主防災会	角谷 悟				
塩浜町第2自主防災会	都築 弘和				
川口町自主防災会	伊藤 正美				
前浜町自主防災会	杉浦 隆仁				
棚尾地区北自主防災会	小澤 一利				
棚尾地区中自主防災会	古久根 保晴				
棚尾地区南自主防災会	鈴木 邦彦				
鷺塚地区自主防災会	神谷 秀昭				
鷺塚住宅自主防災会	高須 春雄				
西部連合町内会	藤森 幹夫				
神有区自主防災会	千葉 哲朗				
日進北部自主防災会	杉浦 勇人				
日進南部自主防災会	鈴木 茂伸				
西端地区第1自主防災会	高橋 文彦				
西端地区第2自主防災会	鳥居 郁夫				
西端地区第3自主防災会	新開 司				
西端地区第4自主防災会	杉浦 藤虎				
会長	鈴木 修				
副会長	杉浦 光				
事務局	市民協働部長(防災監) : 杉浦智彦 防災課長 : 生田由也 防災課長補佐 : 磯貝洋二 地域防災係 : 齋藤堂晴、塩谷健太、山下和馬、加藤明弘				

自主防災組織の活動と役割

1 自主防災組織の必要性

大規模な災害が発生したときに被害の拡大を防ぐには、国や都道府県、市の対応（公助）だけでは限界があります。国や都道府県、市が早期に実効性のある減災対策を行うことが難しい場合も考えられます。そのため、自分の身を自分で守る（自助）とともに、地域や近隣の人々が互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと（共助）が必要です。そして、「自助」、「共助」、「公助」が有機的に繋がることにより、被害の軽減を図ることができます。

自主防災会は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織です。



2 組織編制及び活動内容

大災害が発生した時に地域を守るには、個人がバラバラに行動するよりも、組織的に防災活動を行える体制を整えて行動する方が効果的になります。自主防災会には、組織を取りまとめる会長を置き、会長のもとに副会長ほか自主防災活動に参加する構成員一人ひとりの仕事の分担を決め、お互いの役割や関係をしっかりと体系づけておく必要があります。

(1) 平常時の活動

- ア 組織の編成・連絡網の整備
- イ 防災訓練の実施
- ウ 防災活動に必要な資機材及び消火器等の点検

エ 避難所や危険個所の把握

(2) 災害時の活動

ア 関係機関との連絡調整（会長・副会長）

- ・災害活動等の指揮（会長）
- ・会長の補佐（副会長）

イ 各種情報の収集、伝達（情報班）

- ・地域内の被害情報収集・市への伝達
- ・市からの情報を地域住民へ正しく伝達

ウ 出火防止及び初期消火（消火班）

- ・消火器や可搬ポンプによる初期消火活動
- ・出火防止の呼びかけ

エ 負傷者の救出、救護（救出救護班）

- ・家屋等に閉じ込められている人の救出
- ・負傷者の応急手当

オ 避難誘導（避難誘導班）

- ・地域住民や災害時要支援者の避難誘導

カ 給食、給水（給食給水班）

- ・救援物資の配布
- ・炊出しの実施

キ 衛生管理（衛生班）

- ・ゴミ出しの指導やゴミの管理
- ・道路、側溝等の消毒

ク 避難所の運営（避難所運営班）

- ・避難所の開設、運営
- ・避難者等の把握等

令和5年度自主防災活動委託事業

1 目的

自主防災活動委託事業は、各地区の自主防災会による防災活動の推進を行い、地震その他の災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

2 事業者

各地区自主防災会

3 実施期間

令和6年3月31日まで

4 委託先

38自主防災会

5 委託料

自主防災会あたり100,000円（前払い）

6 委託料の返還及び減額

委託事業に要した経費が100,000円に達しない場合には、すでに支払った委託料のうち過払いを生じた分は返還するものとする。

7 提出物

以下の提出物を、各提出期限までに防災課に提出してください。記入例は、「資料編」の中にあります。なお、様式は碧南市ウェブサイトからダウンロードできます。

提出期限	提出書類	様式番号
令和5年 4月24日（月）	避難行動要支援者名簿 ※令和4年度に防災課からお渡ししたもの	—
令和5年 5月19日（金）	自主防災会会則 ※会則変更がある場合のみ	【様式1-1】
	自主防災会防災計画 ※防災計画の変更がある場合のみ	【様式1-2】
	自主防災会組織表	【様式1-3】
	自主防災活動委託事業の実施計画について	【様式2-1】
	自主防災会振込口座報告書	【様式2-2】
	自主防災会年間事業計画書	【様式2-3】
	キーボックス暗証番号周知者名簿	資料3-2
各訓練の1か月前	自主防災会防災訓練計画	【様式2-4】
令和6年 3月15日（金）	自主防災活動委託事業の実施報告	【様式3-1】
	碧南市防災備蓄倉庫（コンテナ）備蓄点検表 ※点検報告者のみ	【様式3-2】
	自主防災会資材更新報告書（可搬消防ポンプ／ 防災備蓄倉庫（コンテナ）） ※点検報告者のみ提出	【様式3-3】
	次年度自主防災会長報告書	【様式3-4】

- ・「街頭消火器点検表」及び「可搬消防ポンプ点検表」の提出は必須ではありません。

街頭消火器

災害に備えて、各自主防災会に街頭消火器を設置しています。災害時に支障なく利用できるよう、消火器点検5項目に基づき、**6か月に1回以上の点検**をお願いします。点検の際には、必要に応じて「自主防災会街頭消火器点検表」をご活用ください。

点検により発見した異常等は、電話やFAX、メール、来庁のいずれかにより、防災課地域防災係へ報告をしてください。「自主防災会街頭消火器点検表」の提出は、必須ではありません。

1 消火器点検5項目

- (1) 消火器収納ボックスの扉等の破損の有無
- (2) 消火器の有無
- (3) 安全栓（黄ピン）(*1)の有無
- (4) 封ロック(*2)の有無
- (5) 圧力ゲージ(*3)が緑色の範囲内に入っているか

2 消火器の部品の名称



街頭消火器点検表

提出日 年 月 日

自主防災会名

会長名

消火器 No.	点検項目 (1)	点検項目 (2)	点検項目 (3)	点検項目 (4)	点検項目 (5)
	ボックスの異常	消火器の有無	安全栓(*1)の有無	封ロック(*2)の有無	圧力ゲージ(*3)が 緑色の範囲内に 入っているか
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 不
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 不
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 不
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 不
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 不
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 不
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 不
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 不
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 不
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 不
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 不
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 不
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 不
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 不
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 不
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 不
	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 不

その他異常

- ・異常等があった場合は、電話（95-9875）やFAX（41-5412）、メール（bosai@city.hekinan.lg.jp）、来庁のいずれかにより、防災課地域防災係へ報告してください。
- ・「街頭消火器点検表」の提出は必須ではありません。

可搬消防ポンプ

大規模地震時に同時多発火災が発生した場合、消防署や消防団は最善を尽くして消火活動を行いますが、被害の程度によっては、市内すべての出火箇所の消火をすることは不可能です。消防署や消防団が対応しきれない場合は、自主防災会において可搬消防ポンプを使用し、消火活動にあたっていただくようお願いします。

災害に備え、**可搬消防ポンプの取扱訓練や点検を3か月に1回以上**行ってください。可搬消防ポンプは、市内36か所に設置しています。操作訓練に消防団経験者と協力していただくと、より効果的な活動が行われるものと思います。

1 管理・点検

ガソリンは経年劣化するため、**1年に1回入替え**をしてください。入替えを行ったら、「自主防災会資材更新報告書」【様式3-3】に記入してください。

古くなったガソリンは、以下のガソリンスタンドで（無料）回収して頂けますが、回収を依頼する際は、事前に確認してください。

名称	所在地	電話番号
碧南オイルセンター株式会社	碧南市宮後町4-19	41-0753
三島石油	碧南市伊勢町1-56	41-1402
株式会社杉浦林産	碧南市棚尾本町5-10	41-2906
ミササ石油株式会社	碧南市吹上町4-21	48-1380



2 可搬消防ポンプの名称等

可搬消防ポンプの種類は、バッテリーで動く「セルスターター式」と「手動式」の大きく2つに分けられます。設置場所や仕様等は、以下と異なる場合があります。



消火栓ハンドル



スタンドパイプ



管そう



枕木

ばいはいかなぐ
媒介金具



燃料（ガソリン）
F側が満タン



オイルメーター
F側が満タン

可搬消防ポンプ設置場所

[R5/4/1現在]

自主防災会名	対象行政区	可搬ポンプ設置場所
新川北部第1自主防災会	久沓町、丸山町、六軒町、田尻町	明石公園
新川北部第2自主防災会	松江町、相生町、相生鶴見町	相生ちびっこ広場
新川北部第3自主防災会	西山町第1、西山町第2	久沓公園
鶴ヶ崎地区第1自主防災会	山神相生町、山神町	新川小学校
鶴ヶ崎地区第2自主防災会	新川山神町、浅間町、新川籠田町	鶴ヶ崎区民館
千福地区第1自主防災会	千福町第1、千福町第2	羽久手グラウンド
千福地区第2自主防災会	籠田町第1、籠田町第2、千福浜尾町	
千福地区第3自主防災会	千福福清水町、千福堀方町	中央中学校
新川東部第1自主防災会	住吉町、浜尾鶴見町、堀方町	踏分公園
新川東部第2自主防災会	金山町、東山町	金山住宅
道場山区自主防災会	道場山町、宮後町、福清水末広町	末広公園
天王らくらく自主防災会	天王1・2・3・4	野田公園
中山区第1部自主防災会	尾城町、中山町、源氏神明町	中央小学校
中山区第2部自主防災会	中後町、幸町第1、幸町第2、向陽町、植出町	中山神明社
大浜上区第1自主防災会	大浜上町、石橋町第1、石橋町第2、中松町	大浜上熊野神社
大浜上区第2自主防災会	本郷町、羽根町、中町上区	大浜公民館
大浜上区第3自主防災会	松本町、沢渡町、野田町	沢渡公園
大浜中区自主防災会	中町中区、音羽町、浜寺町、作塚町、善明町	大浜中区民館
大浜下区第1自主防災会	錦町、塩浜町、築山町	大浜下区コミュニティーセンター
大浜下区第2自主防災会	浜田町、西浜町第1、西浜町第2	大浜小学校
大浜下区第3自主防災会	伊勢若松町、入船権田町第1、入船権田町第2	入船公園
大浜下区第4自主防災会	宮町第1、宮町第2、権現町、岬町	大浜熊野大神社
塩浜町第2自主防災会	塩浜町第2	—
川口町自主防災会	川口町	川口農業センター
前浜町自主防災会	前浜町	前浜集落センター
棚尾地区北自主防災会	春日町、作塚沢渡町、栗山町	棚尾小学校
棚尾地区中自主防災会	汐田町、源氏町、志貴町、志貴崎町	琴平社
棚尾地区南自主防災会	棚尾本町、弥生町、若宮町、雨池川端町	八柱神社
鷺塚地区自主防災会	鷺塚町、鷺林町、旭町、鷺塚社宅	水源公園
鷺塚住宅自主防災会	鷺塚住宅	
西部連合町内会	二本木町、荒子町、笹山町、新道町	旭交番
	緑町、西部城山町	広藤園南
神有区自主防災会	神有町、天神町、池下照光町、南城山町	神有区民館
日進北部自主防災会	鴻島町、伏見町、日進町、流作町、三宅町	伏見屋区民館
日進南部自主防災会	霞浦町、東浦町、平七町、家下	日進小学校
西端地区第1自主防災会	大久手・半崎1、半崎2、半崎3	八剣神社
西端地区第2自主防災会	上1、上2・3・宮下、上4、上5	西端小学校
西端地区第3自主防災会	下1・2、下3、下4、下5、下6	下区民館
西端地区第4自主防災会	西荒居1、西荒居2・三度山住宅	西端荒居

可搬消防ポンプ点検表

提 出 日 年 月 日

自主防災会名

会 長 名

点検項目		点検日時			
		月 日	月 日	月 日	月 日
燃料（ガソリン）の残量	半分以上入っているか				
オイルの残量	Low レベル以上入っている				
始動状況	エンジンがかかるか				
可搬消防ポンプの台車		パンクの有無等			
積載品の有無	吸管	ちりよけかごの有無等			
	管槍	ノズルの有無等			
	媒介金具				
	ホース				
	消火栓ハンドル2本				
	スタンドパイプ				
	工具箱				
	枕木	バンド、金具の欠損の有無			
	水利地図				
	自動充電器				
ガソリン携行缶	満タン入っているか				
備考					

- ・異常等があった場合は、電話（95-9875）やFAX（41-5412）、メール（bosai@city.hekinan.lg.jp）、来庁のいずれかにより、防災課地域防災係へ報告してください。
- ・「可搬消防ポンプ点検表」の提出は必須ではありません。

防災備蓄倉庫(コンテナ)

大規模災害時に、市や防災関係機関だけでは対応することが困難なことも考えられます。その場合、自主防災会が中心となって活動できるようにするために、生活用資機材や衛生用品、食料品等の資材を格納している防災備蓄倉庫（コンテナ）を市内27か所に設置しています。各自主防災会において、運用・管理・点検をお願いします。



1 保管している資材

下表のとおり8項目にわたる資材が格納されています。資材の数量や一覧は、「防災備蓄倉庫（コンテナ）備蓄点検表」で確認できます。

項目	資材の一例
生活用資機材	ラジオ、リヤカー、懐中電灯、ポリタンク
生活用消耗品	乾電池、タオル、毛布、ろうそく
トイレ	簡易トイレ、排便処理袋、トイレットペーパー
衛生用品	おむつ、生理用品、尿取りパッド、救急箱
発電機関係	ガソリン用携行缶、発電機
救助用資機材	混合ガソリン、担架、バール、ブルーシート、救助工具セット
炊出し関係	カセットコンロ、カセットボンベ、食器セット、炊出しセット
食料品関係	アルファ化米、クラッカー、水

2 運用上の遵守事項

コンテナの利用者は、次に掲げる事項を遵守しなければなりません。

- (1) 備品等は、公平に利用するものとします。ただし、避難行動要支援者には優先的に利用させるものとします。
- (2) 利用に当たっては、備え付けの「備品等使用簿」に必要事項を記入するものとします。
- (3) 備品等は、丁寧に扱い、整理整頓をしてください。

(4) 異常がある場合には、防災課にその旨を連絡してください。

3 管理・点検

(1) 防災備蓄倉庫（コンテナ）の点検は、「碧南市防災備蓄倉庫（コンテナ）備蓄点検表」【様式3-2】をご活用の上、**1年に1回以上**行ってください。提出は、点検報告者である自主防災会が行ってください。

(2) 使用期限のある資材は使用期限を確認し、適宜更新してください。確認・更新したら、「自主防災会資材更新報告書」【様式3-3】に記入してください。

(3) 防災備蓄倉庫（コンテナ）内にある2つのガソリン用携行缶は、1缶は常に空に、もう1缶は常に満タンにしておいてください。

ガソリンは、経年劣化するため、**1年に1回入替え**をしてください。入替えを行ったら、「自主防災会資材更新報告書」【様式3-3】に記入してください。

古くなったガソリンは、以下のガソリンスタンドで（無料）回収して頂けます。回収の依頼をする際は、事前に確認してください。

名称	所在地	電話番号
碧南オイルセンター株式会社	碧南市宮後町4-19	41-0753
三島石油	碧南市伊勢町1-56	41-1402
株式会社杉浦林産	碧南市棚尾本町5-10	41-2906
ミササ石油株式会社	碧南市吹上町4-21	48-1380

(4) 訓練等を行うにあたり、防災備蓄倉庫（コンテナ）内にある資材は自由に使用してください。ただし、アルファ化米、クラッカー、保存水、毛布は使用しないでください。また、消耗品を使用した場合は、直ちに補充をしてください。



防災備蓄倉庫(コンテナ)所在地



各自主防災会が使用する防災備蓄倉庫(コンテナ)

[R5/4/1現在]

地区名	使用する防災備蓄倉庫(コンテナ)	
新川	新川北部第1自主防災会	1明石公園 2芸術文化ホール駐車場
	新川北部第2自主防災会	1明石公園 2芸術文化ホール駐車場
	新川北部第3自主防災会	1明石公園 2芸術文化ホール駐車場
	鶴ヶ崎地区第1自主防災会	3新川小学校
	鶴ヶ崎地区第2自主防災会	3新川小学校
	千福地区第1自主防災会	26羽久手グラウンド
	千福地区第2自主防災会	26羽久手グラウンド
	千福地区第3自主防災会	4中央中学校
	新川東部第1自主防災会	18踏分公園 21秋葉神社境内
	新川東部第2自主防災会	18踏分公園 21秋葉神社境内
中央	道場山区自主防災会	22保健センター第2駐車場
	天王らくらく自主防災会	22保健センター第2駐車場
	中山区第1部自主防災会	6市役所駐車場
	中山区第2部自主防災会	5中央小学校
大浜	大浜上区第1自主防災会	7臨海公園駐車場
	大浜上区第2自主防災会	7臨海公園駐車場
	大浜上区第3自主防災会	6市役所駐車場
	大浜中区自主防災会	8旧岡崎信用金庫碧南支店北
	大浜下区第1自主防災会	9大浜小学校 25大浜下区コミュニティセンター
	大浜下区第2自主防災会	9大浜小学校 25大浜下区コミュニティセンター
	大浜下区第3自主防災会	23大浜熊野大神社境内
	大浜下区第4自主防災会	23大浜熊野大神社境内
	塩浜町第2自主防災会	9大浜小学校 25大浜下区コミュニティセンター
	川口町自主防災会	11川口町旧海岸堤防
前浜町自主防災会	10前浜町	
棚尾	棚尾地区北自主防災会	13棚尾小学校
	棚尾地区中自主防災会	13棚尾小学校
	棚尾地区南自主防災会	12若宮公園
旭	鷺塚地区自主防災会	16鷺塚小学校
	鷺塚住宅自主防災会	16鷺塚小学校
	西部連合町内会	17広藤園南 18踏分公園 27西部区民館
	神有区自主防災会	15東中学校 17広藤園南
	日進北部自主防災会	24伏見公園
	日進南部自主防災会	14日進小学校
西端	西端地区第1自主防災会	20西端小学校
	西端地区第2自主防災会	20西端小学校
	西端地区第3自主防災会	19西端下区民館
	西端地区第4自主防災会	19西端下区民館

※**太字で表記**されている防災備蓄倉庫(コンテナ)がある自主防災会は、点検報告者として、「防災備蓄倉庫(コンテナ)備蓄点検表」【様式3-2】を提出してください。

令和5年度碧南市総合防災訓練

- 1 日 時 令和5年11月12日（日） 午前中
- 2 会 場 中央小学校など
- 3 主 催 碧南市総合防災訓練実行委員会
- 4 訓練想定 駿河湾から日向灘を震源域とした大規模な地震が発生した。東海地方から西日本の広い範囲で非常に激しく揺れ、碧南市では震度7を観測し、地震発生直後、気象庁は愛知県外海及び伊勢・三河湾に「大津波警報」を発表した。
- 5 碧南市自主防災会連絡協議会の参加予定

自主防災会名	訓練内容
中央地区自主防災会	会場内に設置した訓練・PRブースを回る形式での開催を予定しています。 内容は、昨年度のものをベースに、検討する予定です。 〔 避難所開設訓練 応急手当訓練 炊出し訓練 資機材取扱訓練 シェイクアウト訓練 大丈夫ですタオル PRブース見学 〕
全自主防災会	各自主防災会・地区等で企画した訓練 シェイクアウト訓練 大丈夫ですタオル

6 参考

令和4年度に大浜小学校会場で開催した総合防災訓練の様子を、碧南市ウェブサイトや碧南市広報YouTubeチャンネルで公開しています。

碧南市ウェブサイト



碧南市広報

YouTubeチャンネル



自主防災会組織と消防予備隊との連携

各自主防災会における消防・防災の指導者として、消防予備隊員との連携をお願いします。消防予備隊の皆さんは、碧南市消防団を3年以上経験され、現在は大規模災害時において消防署、消防団の助けを行う方々です。

自主防災会組織において、指導者として位置づけていただき、各地区において継続的な連携をお願いします。消防予備隊との防災訓練の日程調整等につきましては、各自主防災会で行っていただきますようお願いいたします。

担当する予備隊幹部名簿(令和5年度)

自主防災会名	役職	氏名	住所	携帯電話番号
防災会全般	隊長	石川 鋼逸		
	副隊長(兼務)	亀山 洋光		
1 新川北部第1	第1分隊長 副分隊長	鈴木 靖正	その他、第1分隊員	
2 新川北部第2		石川 鋼勇		
3 新川北部第3				
4 鶴ヶ崎地区第1				
5 鶴ヶ崎地区第2				
6 千福地区第1				
7 千福地区第2				
8 千福地区第3				
9 新川東部第1				
10 新川東部第2				
11 道場山区				
12 天王らくらく				
13 大浜上区第1	第2分隊長 副分隊長	石川 卓	その他、第2分隊員	
14 大浜上区第2		高松 直司		
15 大浜上区第3				
16 大浜中区				
17 大浜下区第1				
18 大浜下区第2				
19 大浜下区第3				
20 大浜下区第4				
21 塩浜町第2				
22 川口町				
23 前浜町				
24 中山区1部	第3分隊長 副分隊長	川原 一哉	その他、第3分隊員	
25 中山区2部		榊原 勝彦		
26 棚尾地区北				
27 棚尾地区中				
28 棚尾地区南				
29 鷺塚地区	第5分隊長 副分隊長	鈴木 慎一	その他、第5分隊員	
30 鷺塚住宅		草間 一成		
31 西部連合町内会				
32 神有区				
33 日進北部				
34 日進南部				
35 西端地区第1	第6分隊長 副分隊長	亀山 洋光	その他、第6分隊員	
36 西端地区第2		藤井 孝夫		
37 西端地区第3				
38 西端地区第4				

へきなん防災メール【連絡委員・自主防災会長用】

碧南市では、市民や職員等の皆さんが迅速に防災情報を受け取れるよう、スマートフォンや携帯電話、パソコンに、様々な防災情報をメールで配信するサービスを行っています。

このサービスには、緊急時に送信するメールに安否情報を入力し、返信する機能もあります。災害に備えて、登録をお願いします。なお、登録は無料ですが、メール受信にかかる通信料は利用者負担です。

●配信内容

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| <input type="checkbox"/> 気象情報 | ・ 気象警報など |
| <input type="checkbox"/> 防災情報 | ・ 地震・津波情報、避難に関する情報など |
| <input type="checkbox"/> 火災情報 | ・ 碧南市内の火災情報 |
| <input type="checkbox"/> 安否確認情報 | ・ 震度5以上の地震発生時など |

●登録方法



※迷惑メール防止機能をお使いの方は、登録する前に「hekinan-city@raidan.ktaiwork.jp」からのメールを受信できるように設定する必要があります。

● 碧南市が防災情報をメールで配信します

あらかじめ登録した人が携帯電話等でメールを受け取れるシステムです。
携帯電話等のメール機能を使って、個人でいつでも登録・解除ができます。

● 登録には【氏名】【所属】の入力が必要です

登録方法は前のページを参照してください。

所属区分（複数選択可） ※必要に応じて追加等する場合があります

001 連絡委員・自主防災会長、002 災害復旧協議会、003 消防団、004 消防署、005 小中学校長・教頭、
006 市議会議員、007 市民病院（医師）、008 市民病院（看護師）、009 市民病院（医療技術職）、
010 市民病院（事務）、011 災害対策本部員（部長以上）、012 市職員（避難所開設員）、013 市職員（その他）、
014 学校教職員

● 配信情報の詳細

気象情報

特別警報：暴風、暴風雪、波浪、高潮、大雨、大雪

警報：暴風、暴風雪、波浪、高潮、大雨、洪水、大雪

その他：竜巻注意情報、記録的短時間大雨情報、土砂災害警戒情報

防災情報

地震：碧南市内で震度1以上の地震があったとき、

緊急地震速報、東海地震注意情報、東海地震予知情報

津波：津波予報、津波警報など

河川：矢作川の水位情報

国民保護情報：弾道ミサイル情報、航空攻撃情報など

避難に関する情報：避難勧告、避難指示、避難情報

火災情報

火災：碧南市内の火災の発生及び鎮火情報

安否確認情報

碧南市内において震度5以上の地震発生時に自動配信

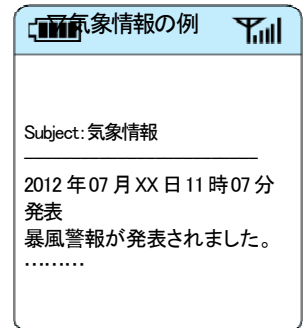
→メールに記載されたURLにアクセスし、画面の指示に従って
入力、返信を行ってください。

【注意】

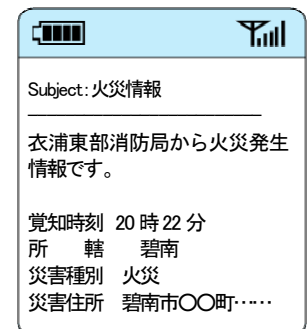
※登録は無料ですが、メール受信にかかる通信料は利用者の負担となります。

※通信環境等により、サイトへのアクセスおよびメールの受信に、時間がかかる場合があります。

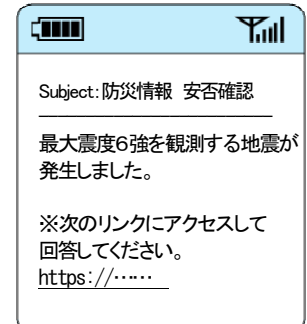
※登録されたメールアドレスへの配信が未着信となる場合、登録を削除することがあります。



▽火災情報の例



▽安否確認情報の例



防災ボランティアの活用

碧南市には、自主的に防災について勉強・活動する防災ボランティアの組織である碧南防災ボランティア連絡会があります。地区の防災訓練や防災活動を、支援・訓練指導する活動をしています。主なメニューは以下のとおりですが、内容や所要時間等は、ご相談に応じて対応できます。

1 メニューの一例

メニュー	内容	人数	所要時間
ファーストミッションボックス（避難所開設の手順書）訓練	避難所の開設を、手順書に沿って行う	3～100	1～3
避難所運営ゲーム（HUG）	避難所で起こる様々な出来事をカードゲームで体験	最大 100	1～2
救命講習	AEDの取扱方法等	3～30	3
炊出し訓練	ビニール袋を使用した非常食の作り方等	最大 50	1～3
防災講話	南海トラフ地震臨時情報や伊勢湾台風等、要望に沿った内容の講話	応相談	
避難マップ作成	オリジナルの避難マップを作成	応相談	
マイタイムライン作成	一人ひとりの避難行動を、あらかじめ決めておくものの作成	応相談	
この他に… マイトイレ作り、防災クイズ大会、防災科学教室、オシャレ家具固定 等			

- ・支援・訓練指導に費用はかかりません。
- ・材料費等の実費は、地区負担です。

2 防災ボランティアの要請方法

地区から碧南防災ボランティア連絡会に直接連絡し、日時や内容を協議し、派遣を要請してください。派遣が決まったら、「自主防災会防災訓練計画書」【様式2-4】の「連絡事項等」欄に、防災ボランティアの派遣を要望した旨を記入してください。

[連絡先]碧南防災ボランティア連絡会

代表 石川 良春

TEL:080-5166-1122